

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 25 年度 第 1 回藤井寺市景観審議会
開 催 日 時	平成 25 年 5 月 22 日 (水) 10 時 00 分から 11 時 00 分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	(審議会委員) 増田 昇、大西 慶一、岡山 敏哉、佐久間 康富、富山 昌克、山本 剛、小野 常芳、西川 礼子、安井 紗香 (敬称略) (欠席者) なし (事務局及び説明者) 伏見部長、北野次長兼課長、中原課長代理、都市計画担当者
会 議 の 議 題	【1】会長の選出について 【2】副会長の選出について 【3】景観計画の策定について
審 議 会 の 資 料	【資料 1】 次第 【資料 2】 藤井寺市景観計画 【資料 3】 景観計画の策定について (パワーポイント資料)
会議の成立	成立
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 市長あいさつ
2. 委員紹介 (委員9名中9名出席)
3. 審議会

(1) 【審議案件】会長の選出について

会長の選出について説明

推薦により増田委員を会長に選出。

事務局 異議なしということで、増田委員を会長とします。

(2) 【審議案件】副会長の選出について

副会長の選出について説明

推薦により大西委員を副会長に選出。

事務局 異議なしということで、大西委員を副会長とします。

(3) 【報告案件】景観計画の策定について

景観計画の策定について説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

景観計画の概要については、我々自らが策定してきたので、今日は割愛とさせて頂くということで。いま、ご報告頂いた内容に関しまして、何かお気付きの点等、ございますでしょうか。いかがでしょうか。

【委員】

担当課の方から、都計審との関係がありましたら、ちょっと補足をしていただけたら。

【委員】

いかがでしょうか。パワーポイントでも少し、11ページのところに出てきたと思いますが。

【事務局】

都市計画審議会の方から、意見書という形で、この【1】と【2】の2項目、ご意見頂戴していますが、ここに記載していない意見としては、まず、今回、建物の屋根の規制がかかっているのではないかと。屋根の見えがかりという部分については、見上げるということであれば、目立つことはないのだが、墳丘の上から見下ろすという、見下ろし景観という形でいくと、非常に目立つ部分であるのではないかと。そういう部分への規制は、今後、考えていかなければならないのではないかとというようなことがありました。また、20mもしくは2000平方メートルという大規模建築物を、主に規制の対象としているということについて、資産周辺の、20mを下回る(15mを下回る)ような建築物についての、一定の規制を、どう考えているのかというようなお話も頂戴しました。そのお話については、景観形成地区という、住民の皆さまの機運醸成を図りつつ、特に厳しい、私権の制限のかかるということで、制度設計的には、景観形成地区ということを考えていますが、今回、景観形成地区の設定には至っていないというご説明を致しましたところ、戸建レベルの、厳しい規制も必要になってくるので、鋭意検討されたしというようなご意見を頂戴しています。以上、簡単ではございますが、都市計画審議会でのご意見ということになります。

【会長】

はい、ありがとうございます。それも含めて、いかがでしょうか。1つは、策定委員会の時でも出ていたように、2番目の、住民の景観への意識向上の為の、情報提供に努める事と、要するに皆が、キャッチフレーズである<歴史文化のかおる藤井寺、個性とうるおいのある景観>を目指して、そのあたりを大事にしながら展開していきましようということで、同様のご指摘をいただいているということで、例えば、景観セミナー等の開催というようなことが、次に謳われていますが、これは具体的に、プログラムのものは、これから検討されるということなのではないでしょうか。

**【事務局】**

内容と講師の方は、この審議会の委員のメンバーさんの中から、予算的な制約もありまして、日当程度にということで、講師をお願いできたらとは考えています。また、わかりやすいテーマで、セミナーと言いますか、シンポジウムの為の講演等、来年度以降、予算化の問題もありますので、やっていければと考えています。

**【委員】**

私、都市計画・建築・設計に携わっておりますけれども、我々の団体を利用して、周知徹底をはかる。最も住民と接し、それで建築のプロセスについて打ち合わせする立場ですから、そういうのは予算いらぬんですよ。

**【事務局】**

それぞれ団体が、無償で、講演とかをお願いしたら、やって頂けるということでしょうか。

**【委員】**

堺の景観条例の時は、我々の団体が主催した。講師だけ、市が出した。そうすると予算も何もいらない。幅広く周知徹底ができる。

**【会長】**

そうですね。景観条例の中で、そういう建築士会さんを指定する等というようなことができますけれど、それはまだ、やってなかったのでしょうか。

**【事務局】**

やっていないですね。

**【会長】**

そうですね。それはできることになってますので、そのあたりも少し考えると同時に、建築士会さんなり、事務所協会さんなりから、ご協力をいただくというふうなことも、大事だと思いますね。はい、ありがとうございます。

**【委員】**

このセミナーの開催ですが、この景観条例が制定される、1つの必要性というのがあると思うのです。そこでやはり世界遺産、これはなにも決定はしておりませんが、これに向けた整備であるということは、講師のお話の中で、住民に説明される予定があるのでしょうか。

**【委員】**

メニューの方はまだ考えてはいないのですが、あまり堅苦しい話ばかりというのなかなか馴染みにくいですから、世界遺産登録にも絡めて、また、景観意識の向上ということで、連続的に、多彩なメニューを用意したいとは。

**【委員】**

その必要性をおっしゃらないと、市民は集まらないと思うんですよ。ただ、この景観条例の説明というようなことだけだと、なんで聞かないといけないのかという問題が起こってくるのです。したがって、郷土の誇り・文化を維持するために、いま、世界遺産運動を展開していますが、その為には要件として、規則等を絡めていく必要性があります。そういうことを言えると、それに対する関心、一体どれぐらいの規制がくるのだろうかということはあると思うのですが。この景観条例を施行するについての説明セミナーということだと、市民はあまり関心を示さないだろうという気が

致します。

#### 【事務局】

考えていますのは、条例の趣旨、ならびに内容の説明というのではなく、普段、生活している中で、色等の性質や、色の果たす役割など。例えば、自分の家の、外壁の色というのは、お住まいになっていると、自分は目にしないわけですね。部屋の中に入っているわけですから。外から見える部分については、準公共空間と言われるように、私的な、個人だけの外壁ではないものですから、準公共空間であるというような意識付けや、そういう、色というのは景観と密接に結びついてますよということが、意識改革ではないですけども、そういった、色というのは、普段何気なく、特に思い描く部分もなく使って、好きな色を使ってどこが悪いんだというようなこともあるかと思しますので、世界遺産のテーマで、1度セミナーを開いてみたり、色とはなんなのかという形でセミナーをやってみたり、いろいろ興味を惹いて頂けるような、例えば「緑と景観」等、そういう多彩なメニューを用意できたらと思っています。

#### 【委員】

ボランティアをやっている立場から申しますと、古墳に対する整備は、文化財保護課でかなり積極的に進めて頂いているのが目に見えるのですけれども。市民の側から、世界遺産に対する、行政側からの説明が一切ないということ。羽曳野市でも堺市でもいろいろなセミナーをやったり、シンポジウムをやったり、開催されているのですけれど、いま藤井寺では、一回もないのですよ。そして、暫定リストに載ったという、新聞だとかそういうものでは、皆さん知らされておりましたが、市民に、当市の古市古墳群が世界遺産になる場合はとか、なる価値があるとか、そういう説明が、実は一切なされていない。私、市民に対する、なるかならないかは、これはまあ決定事項の後に来るわけですけれども、意識を高める意味では、どっかでやっていただきたいなということを常に思っておりまして、今回のこれも、そういう背景があるということにしますと、こういういろいろな整備事項というものが、世界遺産とか何とかならして、意識を高めていく上で、動機付けできるんじゃないかと。ただ単に良い都市計画を持ち、良い住居環境を作りと。これはまあ理想ではあるのですけれども、いま非常に世知辛い世の中になっておりまして、利益を生まないとか、経済的効果がないとか、そういったものに対しては、割と、一般市民、特に、この藤井寺市街は、あまり法人がありません。いわゆる商業はありますけれども。商業を中心としている人はそういう観点で、経済性が大事になってきてですね。企業なんかでしたらある意味で、事業のリードによって、そういうセミナーとかいろいろなものに対して関心を示すように指導はできますけれど、市民レベルでいきますと、商業で今後、生業としている人たちは、そういう自分たちの等価性がないと関心を示さないというものがあろうと思うのです。年配の人や学生さん、小学生以下は非常に関心が高まってきていることは、我々、実感しているのですが、真ん中の、一番生業をなさっている層は、なにやっても、参加が少ない。で、この辺を、なにもその世界遺産の為にということで、これを創ったという語弊がありますけれども、その必要性、これが必要であった背景というものを、是非、この中に盛り込んでいただければありがたいなと思っております。

#### 【事務局】

情報提供ですけれども、いま小野委員さんが言われました、世界遺産に関しての、例えば説明会等が、実は、いまの動きとして、文化庁の方へ、当初5月20日頃という予定でしたが、6月中に、文化庁の方へ推薦書の原案を提出されます。それを受け、地元の各市、堺市・羽曳野市・藤井寺市において、地元の方へ説明会をしようという予定になっています。藤井寺市の分については、6月29日の土曜日だったと思います。2時からの予定で、世界遺産とは何ぞや、百舌鳥・古市古墳群とは何ぞや等、そこから入り、例えば、バッファゾーンの規制がかかります等、その辺の大枠の説明は、まず第1回目の説明会として、この6月29日に開くという予定です。また、そういう、市の広報誌やHP等、例えばそういう各会、いろいろな会がございますので、その会を通じて、ご

紹介させて頂けたらと思います。よろしくお願ひします。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

私的な報告をしてもいいですか。6月1日に、うちの近所のお花屋さんでロケをするのですが、6月29日の朝6時から、サンテレビで、手作りの花造り。園芸番組なんですけれど、そこでこの、歴史文化のかおる藤井寺、まあ僕のホームタウンなので。このキャッチフレーズをあえて園芸番組に言って、藤井寺や道明寺の写真が画面に入ったら。そういう意識改革から始めないと仕方がないかなと思うのですが。ただ、「お花さんが出来たんだ、かわいいでしょ。」ではなく、まあ、妻鹿先生の名前もどこまで出せるかはわからないのですが、藤井寺というのは昔から、園芸・お花いっぱい凄いですよという、歴史が本当に、もっと深いところがあるんですよというのを、マスコミを通じて、何気なく見ている人も、そうだったのかと思わせられるようなところかなと思うのですが。ただ、カットしているかもしれませんが。僕なりに努力しますけれども、編集されてしまうので。ただ、昨日もディレクターがお花屋さんを見ていて、嫌味言われてしまったんですよ。「新しい花屋で、どこにでもあるような花屋でしょ、なんでここでロケをしたいのか。」と。いや、ただ単にホームタウンだからと。それでは社会は許してくれないかもしれないと言って、結局、僕がその時思ったのが、まだ判らないですが、賀光寮さんといって、なんか、ありますよね。あそこでバザーで焼き物等、置いてたので。それが、本当に安く売っているの、その新しい園芸店に一回置いたらどうなのかと。それを使ってお花や観葉をうまく売ってたりしたら、社会的なメッセージになるじゃないですか。藤井寺は弱者も守って、それでお花を綺麗にしてやるよという。まあ、どこまでそういうのがいけるかどうか、これもわからないですが。でも、結局、「お花綺麗ね」という報道をするよりは、何かしら深い歴史があつて、こういうところで、こんなややこしい時代に、また新しい花屋さん生まれてるよというところで、実はその鉢も障害者の方が作ったのが使われているよと言ったら、だれが見ても、「あ、藤井寺偉いな。」となるじゃないですか。やらしいんですけども、そこまで考えてしない限り、心に残らないんですよ。情報がありすぎて。だから僕は、とりあえずこの歴史文化のかおる藤井寺で、「かおるて難しい字やな。」みたいな感じのことをテレビでは言いたいなあと思ってるんですよ。そこからじゃないですか。たまたま同じ日に報道されるので。朝6時だったと思います。3チャンネルですか。サンテレビ。

【会長】

ありがとうございました。おそらくこの景観というのは、2つぐらい。1つはポップアップ的な考え方は、1つの世界遺産に向けてということがポップアップでしょうけれど、もう1つの方は、ボトムアップ的に、皆さんが自分の街に誇りを持って住み続けたいとか、誇りを持つという、日々の意識改革が変わっていくという、両方ともいるんだろうと思うんです。だから、ポップアップとしての世界遺産に向けてという話と、ボトムアップとしての日々の生活。ボトムアップのことでいうと、要するに、いま少し小野委員の方から、あんまり皆さん関心ないよという話ですけど、もうそろそろいろいろな意味で、見識のある規制がかかっている住宅地の方が、資産価値が劣化しないと。やはり資産価値を守るためにも、基本的には、こういう規制誘導が必要ですよという時代背景に、徐々に変わってきていますので、そのあたりのことについても、皆さんに少しご理解頂いて。そんな要望と考えていけたらいいなと思います。では是非とも富山委員には、セミナーをする時も、ある一定の集客力をお持ちですので、出て頂いたりとか。

【委員】

実際、初めて意識しました。僕もこうやって先生と皆さんとお勉強して、「あ、こんな凄いでところで生まれ育ってたんや。」と、初めて自分で分かったので、このドキドキわくわく感を、どう具現化して皆さんに伝えたらいいのかと。とりあえず自分のできることは、花の啓蒙しかないので、

それとくっつけていったらいいやと。その辺はディレクターやプロデューサーを口説かないと仕方ないので。まあとりあえず頑張ってみます。どうなるかはわかりませんが。

【委員】

いろいろなところカットされるかもわからんけれども、1コマ出るだけでも大したもんですよ。

【委員】

そうですね。藤井寺のお寺でもこう、映像がパッと出てくれたら、僕の、歴史文化かおるっていうところが、なんか、頑張ってみよう。

【委員】

この間、サンテレビの、ええじゃないかという旅番組、7時からやってるんですがね。あれに出た、藤井寺、私出たんですよ。藤井寺を取材したいので、観光協会の方から参りましてね、相談に乗ってくれないかということで。そして、私、即座に言ったんですよ。「藤井寺はいいけれど、世界遺産を出してほしい。」と。全市上げて、全市上がっているかどうか知りませんが、やっているんだということで、とりあえず冬1月でしたので、3月の放映だったのですが、道明寺の梅と、道明寺天満宮と、それから応仁さんまでの古墳、まあ我々は銀座と呼んでいるのですが、古墳がありますので、古墳の方の案内を私がしたのです。意外と反響が大きかったです。サンテレビだとあまり見てない、タイガース以外見てないと思ってたのですが。奈良や三重県から、だいぶその後、テレビ見ましたということでお越し頂いたんです。それともう一つは、仁徳さんはよくご存じなんでしょうけど、応仁さんがそんなに凄い古墳だということを、意外と関西の方もご存じないのだと。それともう1つ、朗報なのですが、JTBの西日本が、この6月から年間25回に渡って、名古屋地区なんですけれど、募集をするから、ガイドしてほしいということになっています。これが、受けてくれるかどうかという、あれが入りました。当然受けるのですけれどね。これも、暫定リストに載って、世界遺産がひょっとしたらということで、この古市地区が新しい観光スポットに、業者あたりも、新しいめばしいところ、どこかないか探している状態で、いま、焦点があたりつつあるのかなと。25回と言いますと、月3回位、するんですよ。

【委員】

そんな写真お持ちなのですか。自慢できそうな。ください。ディレクターに渡します。いろいろな権利があるので、できればいくらかでも自由に使って頂いて良いというものが欲しいです。

【委員】

古墳のある風景というの私ら、自費出版したんです。広報に出ていた。あれね、古市古墳群44か所、全部網羅して、それ以外のお寺、寺社も一応、コラムとして入れて。

【委員】

それはどこに売っているのですか。

【委員】

本屋さん全部売ってますし、なんでしたら私また、あれさしてもらいますけど。それが、最初私らは、もの凄い自信がなくて、素人だけではどうしても。「この古墳って意外と知らん人多いな。」と思って。地元の人が。地元の人に知ってもらおうと思って、実は、古墳の四季の写真を、5年間に渡って撮り続けてきたのです。3500枚くらい撮りまして、それから厳選して。実は写真をしっかりカラーで全部出るのでね。

【委員】

シュラホールに、わりと薄めの古墳の冊子があって、200円か300円で買ったのですが。

【委員】

それじゃなくて、3月から発売したものです。この反響も、意外と多ございまして、自費出版で3000部つくったんです。3月から売り出したのですが、既に3分の2が売れました。

【委員】

結局ピラミッドでしょ。なんでピラミッドであれだけ人が見に行くのに、ここには来ないんだという話でしょ。だから結局伝えてないからでしょ。価値を全く皆さんわかってないと。

**【委員】**

古墳に至っては、古墳だということはわかっているけど、なんの古墳かということ、地元の人もほとんどご存じないんですよ。徐々にそういう意味では、醸成しつつあると、我々は実感として感じているんです。こういうのが入ってきたら、もう1つ、しっかりした部分が歩めると思っていますので。

**【会長】**

ありがとうございます。できれば10月にこの審議会をするときに、例えば来年度、こんなセミナーみたいなことを考えていて、講師陣はこんなふうを考えてるとか、あるいは10月の審議会に向けて、セミナーを開催するに対して、少し各委員の皆さんにご相談頂いて、ご推薦頂いたり、自ら出演頂いたりしながら、手作りでもいいから、こんなかたちで、要するにセミナーをしたいみたいな案の方を、少し議論をさせていただけるとありがたいなと。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**【委員】**

来年度での参加を含めての話なんですけれど、宮内庁の働きかけで、予算がないということで、向こうはあまりなにもやってくれないのだろうと。で、区長会の区長さんらと話してまして、やはり手を出せないというのですかね。だからその住民が綺麗にするというわけにもいかないし、人命がかかっているので、安全柵というところと、景観をするときに、フェンス1つとっても、安全なもので、なおかつ景観がよくてというものに変えていけるというような話も出てましたので、それも含めて、いまみたいな、本当に味もしゃしゃりもないというのですかね。ああいう景色じゃないもので、もっと景観としてなっていくのをどこかに入れていくこと。そうでないと、宮内庁はなかなか予算化してくれないということですのでね。市独自単費でどうするか等も含めて。

**【会長】**

古市・百舌鳥古墳群で、宮内庁の担当の方、3人とお聞きしたのですけれども、3人の方であれだけ広大なエリアを見ていて、しかもあまり予算もないというあたりで、それはなかなか目配せが全部はいかないというような状況になっているという。まあどこまで、宮内庁が割と、まあやっぱり陵墓の上まで入るということは、なかなか難しいでしょうけれど、やはり見た目の景観だとか、あるいはそういうちょっとしたディテール、そのあたりについての配慮というのが非常に重要になってきますので。

**【事務局】**

指摘を受けた、古墳・宮内庁の陵墓。でしたら、味も素っ気もないような、いま、先生がおっしゃっていたようなコンクリートの柱で、柵とか。それから一番安い、それもその、昭和の40年か50年くらいに作ったような、ネットフェンスとかが、そのまま存在しているので、非常に見栄えが悪い。それが確かに、立ち入ることができないようになっているのですが、やはり外から見たときに、後ろの緑と全くマッチングしていないというところもありますので。その古市の古墳を管理されている、応仁天皇陵の横あるんですけど、確かに作業員の方は少ないですけども、そのあたり基本的には京都の方が担当していますので、一度、文化財保護課にも話を聞き、その辺りどうにかできないかという形で考えてみます。

**【会長】**

あともう一点、堺でも話をしているのは、やはり周遊するということが大事で、周遊経路というのがどのように想定できて、各々の周遊の中でどういう視点場を形成していこうかと。視点場というのは、どの角度からどのように見たら一番美しく見えるかという話と、やはり観光というのは、

そこで皆が、観光記念写真を撮れないといけない。写真が撮れるということには、非常に大きな意味がある。そういうことも考えていかないと、いまある歴史的形状とその維持だけでは、なかなか世界遺産に繋がっていかない。やはり皆が周遊をして、そこである一定の集客力もありますとか、情報発信力もありますというようなことが重要になってくるかと思しますので、その辺りは、都市戦略としてどう考えていくのかというあたりが必要だと思えます。少し市の内部でそういうことを意識して頂ければと思います。

**【委員】**

京都の苔寺のような感じで、お寺や神社は、割と、花木を使って人を呼ぶじゃないですか。しかし古墳で、あまりそれを感じたことがないので、本当は藤井寺の、7つのある花の団体で、もう少し古墳の周りを綺麗にしてよという感じでくっつけていけば、一番お金かからずにリメイクできると思うのですが。ここの土地も国のものだったら勝手に花を植えて怒られると思うのですが、その辺り、お金ないのなら、花ぐらい植えていいのかというところかなと思いますけれど。その辺りは花の団体で、ボランティアさんにどう綺麗にしてもらおうのかなど。

**【委員】**

いま、津堂城山が、花の公園として…、それから古室山は、上へ登れまして、前方後円墳が見える…、非常に立派な古墳なのですが、あそこの整備計画が比較的進んでいると思うのですが。それから、宮内庁にこんなことを言っているのかかわからないのですが、濛々と、樹木が茂っている。だから本来の古墳と形が違うのです。そこで、陵墓でないところは、いま藤井寺の文化財保護課が非常に頑張って、木を伐採したり陵墓の形が見えるように、かなり大きな台風が来たときに、その木が倒れて墳墓を壊さない為ということで、高い木については、みんな切っていています。これはもの凄く、良くなっています。一部芝生をひいて。ところで、この陵墓なのですが、宮内庁の古墳の管理方針として植林されたのですが、木の状態をこのまま維持するのか、もう少し、伐採等の手を入れるのか、その辺りの方針があるのかないのかを一度聞いてほしい。というのも、変な話だが、最近、遠方から名古屋や和歌山あたりから団体で来られた方は、応仁さんの参道道、こっちに丸山古墳があるんですけど。あの参道道を歩いていくと皆さん、声をあげられるんです。「おおー」と。深淵なものを感じるんですよ。仁徳さんはパーっと前が開けている。応仁さんは一部、完全にグリーンで囲まれている。あの玉砂利の上を歩いていくというのは、本当に王墓に参詣するという雰囲気、醸し出されているんです。確かに、何か感じると言って、女性等は声あげるんですよ。そういう意味では、あの木も決して邪魔じゃない。

**【委員】**

本当はその木を剪定して、腐葉土を作って、市民にまた使ってもらおうとか…。

**【会長】**

いまの墳墓の植生状態というのは、戦後すぐぐらいは、皆入ってマキをとったものですから、二次林だったんです。赤松林やブナ林で、疎開林、もう少し明るい林だったんです。戦後、かなり立ち入りを抑制したことによって、赤松の松枯れが起こって、どんどん照葉樹林に転換してゆき、椎、榎林に転換していつているのです。だから紅葉しないし、花もほとんど入っていない。本来、物見遊山をするような二次林化された林だったので、小葉の三葉つつじも咲き、山桜も入り、漆等が紅葉した美しさだったのですが、それがだいたい、50年ないし60年間、手をつけなかったことによって、椎・榎林化しているのです。

**【委員】**

それは宮内庁の責任ですね。

**【会長】**

まあそうなんです。だからそういう面で、椎・榎林の方が、おごそかさという面ではあるんですけど。だからその辺りのバランスを、一体どう目標像を持つのかということは、非常に大事で、

本当の意味の真っ暗な、椎・檜林という照葉樹林に維持するというふうに。まあ極相状態ですけど。もう一度、少し物見遊山できるような、里山的な風景、そうすると墳墓の形態も見えるし、少し彩りも映える。その辺りをどう考えていくのかということ。ただ、宮内庁は、墳墓の中に入ってなんらかの行為をするということに対して、非常に慎重なんです。そのあたりの問題だと思うのです。

**【委員】**

古墳は…、東洋は木の文化じゃないですか。西洋は石の文化で、その中のことをちゃんとしたら、本場のピラミッドにも負けないですよ。

**【会長】**

時代時代の美的感覚というものがあって、本当の意味で全部戻してしまうと、ふき石で、遠くから見たら、一本も木の無いような。要するに、本当にピラミッドのような形態ですが、それは時代と共に、綺麗な緑のシンボルとしての意味も持っていて、それはいまの時代のニーズに合っているということだと思っています。

**【委員】**

少し教えて頂きたいのですが。地区計画や建築協定の策定というか、実際制度があるのかどうか、そういう議論があるのかどうかという。先程の資産価値、特に関連するかと思って。

**【事務局】**

行政主体の地区計画の予定というのは、藤井寺駅北の、イオンの建替に伴う敷地整除型という区画整理を実施しまして、その地区計画をというお話の方は、現在、進展はしているのですが、それ以外の、世界遺産の資産候補の周りの部分で、地区計画・建築協定、もしくは景観形成地区への移行という分につきましては、まちづくり協議会が、そもそもまだ出来上がっていないということで、主だった構成資産の周りには、そういう、地元の資産を守る為のまちづくり協議会というものが組織されて、そこから住民活動が活発になり、またそのセミナー等を実施していきながら、景観形成地区へ早期に移っていただけるような策を講じていくというのが、本来の姿であると思うのですが、まちづくり協議会を、行政が仕掛けて、地区毎にやっついていかないと、住民の機運醸成を待つようではなかなか無理だというお話をしているのですが、まだそこまで手が回っていないのがあります。

**【会長】**

やはり1つは、まちづくり推進協議会というのを、どこか1個、先行事例的に出来上がって、それを日程して、その中で自らのルールづくりのようなものが表に出てくる。それが先行事例になって波及していくと思うんですよ。そこをちゃんと動かさないとということだと思います。

**【委員】**

商店街が中心ではあるのですが、道明寺がこの夏の陣を1つのターゲットにして、まちづくり協議会が、この間結成されて、私らも一応参加させていただいているんですが。いま、西川さんがやっておられる北地区の駅前。あれもまちづくり協議会と違いましたか。そうですね。とりあえず出来てるんですよ。

**【会長】**

この景観法というのは非常に使い勝手が良く、景観協定のような、建築協定等よりももっと、例えば祭り提灯ぶら下げるといような、提灯をぶら下げましょうみたいな協定だけでもできるという、非常に緩やかに運営できる部分と、景観地区のような地区計画で、法的に担保していく分と両方できますので。協議会等ではむしろ、協定を一体どう結んでいくのか、一番緩やかに同意できるものだけでもいいですから、協定を結んでいくようなところからスタートしていったら良いと思います。その辺りはきっちり、行政がサポートしないとなかなか前に進まない。歩みを止めてしまうと非常に大きな問題ですので。鎌倉の時の都市化の影響という話の中で、やはり、市全体あるい

は市民全体が本当に、それに対してちゃんとした覚悟と取り組みができるのかどうかというような話で、イコモスの方はむしろもう700を超える世界遺産なので、それを持続的に保全するエネルギー・費用というのが課題。超大化してきて、やはり地元の全面的サポートみたいな確証がないと、なかなか規制しにくい状況になってきているということを聞いていますので、市民の合意形成・協力のようなものが不可欠な時代になってきている。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

これから景観計画を作るということではなく、相手もあることなので、少し難しい話になるかもしれませんが、2点ほど話をさせていただきます。1つは、他の自治体でも都市計画をやっているのですが、説明会等も開いているのですが、住民の一方通行的な周知等ということでは、なかなか徹底できない。市民の意識を、政策の方で換えていかないと乖離がある。シンポジウムを開いたりして、一部の人の意見を伺うということもあるのですが、もう少し、例えば予算の問題もあったりして難しいかもしれませんが、景観計画がどれだけ住民に浸透しているのかというような、チェックできるようなアンケートであるとか、その中で声なき声を吸い上げていくような、双方向的なという検討をしていっていただきたいというのが1点と、景観計画の第10章で、推進体制のことが書かれているのですが、基本的な流れ・ステップがあるのですが、これも相手のあることなので、なかなか難しいですけれども、だいたいステップ1、ステップ2を、どれぐらいの時期までに、どうなっているのかという、ちゃんとした工程表を作って、その通りきっちりこなしていくというのは、難しいとは承知しているのですが、一応目安のようなものを作っただけで、それまでに努力するというようなこと、その2点、お願いしたいのですが。

【会長】

はい、ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。今日はやはり、実効あるものに向けて、どうやるのか。去年1年間余りやって、せっかくある1つのバイブルができて、それをどう具体性を持たすかということが非常に大事ですので、今日いろいろいただいた意見、全面的・積極的に受け取っていただいて、市の内部で少しご議論いただきたい。

【委員】

宮内庁は非常に予算がない。だから前に進まない。松原は少し視点が違いますけれど、市民頑張ろう基金があります。古市古墳群世界登録遺産運動基金というのを作られたらどうですか。これは長いスパンかかると思いますよ。市民に説明をして、意識改革をしてもらわないといけないわけですが、そういう基金を作って、富士山も、非常に地元が協力しているんですよ。

【会長】

富士山については、静岡も山梨県も富士山の日というのがあらしいですね。その日は小学校、中学校も全部休校で、全部清掃活動に行くというぐらい両県至上な取り組みをされてるみたいですね。

【委員】

古墳の日を作りましょうよ。

【委員】

やはりもう少し基金がいると思います。

【委員】

掃除とお花の手入れに行きましょうというね。

【事務局】

世界遺産推進準備室等の等々、そういうところで…。

【会長】

そうですね、是非いろんなアイデアをそのあたりでご披露いただければと思います。

**【委員】**

我々部外者ですけれども、させていただきますよ。少しでもね。

**【委員】**

いま、世界遺産、昨年から文化財が主体で、教育委員会と共に世界遺産学習というのを、小学6年生全校生に実施を、4月、5月にやっています。いま5校まで終わって、あと2校なんですけれども、これを2年間やってまいりまして、6年生の小学生の関心が意外と高いんですよ。メモはするし、非常に感心する質問が、今年私受けたんですけれども、長持山石棺を説明しておりました。これは人が埋葬されていたんだと。骨も着ているものもなにも残っていません。「これは溶けてしまっって1000年以上たっているところなんです」と説明したら、男の子が、「それじゃどうしてここに埋葬されていたことが確認できたんですか」と。良い質問でしょ。だって大人だったら、まず石棺見たらそんなものだと思っている。「何もないと言っているのにどうやって、埋葬されたことがわかるんですか。」と。「いわゆる厄除けの朱がひかれていて、その朱跡が必ず残っている。そういうところは埋葬されてた可能性が非常に高いんだ」と。こういう説明をしたのですが。大人なら、かなりやってきている我々は、そういうのは疑問に思わない。それからもうひとつ、「古墳とはいつから名前がついたんですか」と。古いとなるでしょ。これも、ちょっと答えられなくて。

**【会長】**

そうですね、なかなか良い質問ですね、子供は本当に。

**【委員】**

普通恥ずかしくて聞けないですよ。こんなところで生まれ育って、知っていて当たり前って、皆思っているのではないですか。

**【委員】**

小学生でも、古墳についてご説明すると、真剣に聞いてくれるんですよ。

**【委員】**

一見、無味感想に見えるけどね。

**【会長】**

どうもありがとうございました。そうしたら今日は、案件3に関しましては、先程も出てましたように、景観計画の案については、景観審議会の意見を聞かなければならないとなっていますので。基本的には我々が作ったものですが、原案承認というかたちでよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なしの声

**【会長】**

はい、ありがとうございます。原案承認頂いたということですので、基本的には手続きを進めていただければというところでございます。どうもありがとうございました。かなりいろいろな良い意味で、積極的・建設的な意見交換ができたかと思えます。回数は限られているかもしれませんが、極力この審議会については、建設的な意見交換ができる場にしたいというふうに思っていますので、これからもご協力をよろしくお願ひしたいと思えます。

**【事務局】**

ありがとうございました。本日の審議会はこれで終了します。